

< 継続審議事項 >

【事務局】

『事務員雇用について』

事務局員雇用について検討する。

公益社団法人埼玉県理学療法士会 平成 28 年度 第 3 回理事会議事録

1. 日時：平成 28 年 9 月 23 日（金）19:00～21:00
2. 場所：埼玉県理学療法士会 上尾事務室
3. 出席理事：清宮清美、水田宗達、本宮光信、矢野秀典、
細井俊希、河合麻美、杉浦恵介、桑原慶太

出席監事：田尻和行

出席部長・委員長：西尾尚倫、山崎大

出席部員：小川秀幸、高山智絵（書記）

欠席理事：原和彦、岡持利亘、望月久、渡邊雅恵、南本浩之、原嶋創、横山
浩康

《継続審議事項》

【事務局】

『事務員雇用について』

①審議事項

事務員雇用について

②決定事項

PT を事務員として雇用する方向で、再度検討することとなる。

③協議事項

水田事務局長より、事務員雇用に関する継続審議について説明があった。

水田：事務員に何を求めているのか検討したい。協会からは PT の雇用を促進し

ているが、ある程度県土会経験がある方が望ましい。しかし、現時点での PT 人材確保は難しい。

そこで、新たに 1 人事務員の確保をしたい。新たに事務員を確保することで、現時点 1 人で行っている事務作業を分担することができる、現在各部局が行っている事務作業を行うことができる。

細井：PT を雇うのが望ましい。常勤の PT を雇うことになった場合、新たな事務

員を雇ってしまうと、難しくなってしまうのではないか。

水田：PT を雇用する場合、現在事務員が行っている仕事に加え、協会の仕事や

各市町村とのやりとりや研修会の運営等を行ってもらう形で良いか。

清宮：協会の方も県士会に PT を雇ってもらいたい、と思っている。

県士会経験者が望ましい。非常勤から探す、というのもいいのでは。

水田：PT を雇うことになれば、オープンに公募するのか。

清宮：条件等を理事会で話し合い、採用面接もしっかり行う必要あり。

来年度の予算が通ってからの公募となる。

水田：PT を雇った場合、事務員と給与の格差をつけるのか。

矢野：現在の事務業務プラス α を行うのであれば差をつけても問題ないのでは。

清宮：PT を雇う方向で再検討します。

《計画外審議事項》

なし

《計画内審議事項》

なし

《報告事項》

・『三役活動報告』

平成 28 年度 7 月 20 日～9 月 20 日の活動について報告があった。

・『サイボウズ審議』

平成 28 年度 7 月 11 日～9 月 14 日までの ML 審議について報告があった。

・『会員名簿について』

事務局より、昨年度と同様、来年度も CD-R にて会員名簿を作成することに
ついて報告があった。

《その他》

『来年度の方向性について』

清宮：役員連絡会議時にグループディスカッションを実施した。それを踏まえ

組織率を上げるためのいい案はあるか。例えば協会は学生会員を増や

すこと（学生のうちから協会の理解をすすめる等）を考えている。

細井：協会からの重点課題にも組織率の向上は上がっているが、具体的な案は提示されたのか。

水田：特に提示はない。会員からは会費が高い、メリットがないという意見があった。

田尻：どこまでの組織率を求めていくのか。数を増やせばいいのか、やる気のある人を増やしていくのか、組織として求める姿は様々あるのではないのか。

桑原：協会の方から組織率の目標は提示されているのか。

河合：8割あると団体評価から考えると強い、と聞いている。

桑原：会費を下げるとしても、予算が少なくなるため今後事業を整理するのか。

本宮：福利厚生があったらいいのでは。

清宮：会費削減ではなく、メリットを増やしていく方向がいいのでは。

細井：ルーキー割のように3年目までは安めの価格設定にする、等のような工夫はどうか。

河合：HP内に会員のみ閲覧可能なコンテンツ（特別な講義等）を作るのはどうか。

矢野：県士会の説明紙を作成するのはどうか。

河合：県士会パンフレットの作成も考えたい。インスタグラム等、SNS の活用も

いいのでは。

杉浦：管理者が協力的であるのが望ましい。

水田：管理者が入っているかどうか、を調べることは代表者会議を利用すれば可能。来年度の事業計画に、組織率の向上に対する取り組みを組み込み、皆で検討していけたら良い。

田尻：人材育成はどのようなイメージか。

清宮：PT の質の向上、倫理・接遇面の向上を目指している。

水田：協会より、年々倫理面での問題が上がってきており質の低下が懸念されている、と聞いている。

清宮：懲罰委員会での事案も多くなっている。

細井：社会人教育、卒後教育を統一したものを行っていくべきでは。

『次回、拡大理事会について』

平成 28 年 11 月に拡大理事会が開催される。内容は事業計画の元になる案を提出していただくことが中心となる予定。その後、12 月に理事会実施し、具体的な来年度事業計画案を提出していただく予定。

事前に三役より重点項目を提示し、来年度の方向性を次回拡大理事会で各部署より提示していただく方向となる。

『日当規定の変更について』

事務局より、上記内容について検討していただきたい、という提案があった。

水田：例えば事務局は会議以外での作業（資料作成等）が多いため、その時

間日当はゼロになってしまう、という現状がある。

本宮：予算的には可能。日当の適応範囲を広げることが現実的ではないか。

細井：各部署によってそれぞれ仕事があるので、一律価格にするのは難しい。

本宮：単価はそのまま適応範囲を広げることがいいのではないか。

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印